

28 公財高評第 168 号
平成 28 年 12 月 16 日

長崎外国語大学
理事長 粟屋 曠 様
学 長 石川 昭仁 様

公益財団法人 日本高等教育評価機構
大学評価判定委員会
委員長 佐藤 東洋士



改善報告等に対する審査の結果について（通知）

謹啓 初冬の候、貴学におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当機構「大学評価判定委員会」は、「大学機関別認証評価に関する規程」にのっとり、平成 28(2016)年 7 月に貴学から提出された改善報告書について審査し、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので、ご通知申し上げます。

謹白

問い合わせ先：

公益財団法人 日本高等教育評価機構

評価事業部 陸 鐘旻 (ロ- ツォミン)

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第二星光ビル 2 階

TEL. 03-5211-5181 / FAX. 03-5211-5132

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

長崎外国語大学

基準項目 3 - 2 について

①改善を要する点の内容

寄付金の募集（70周年記念事業）について理事会で審議・承認がなされておらず、改善を要する。

②審議結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③留意事項

特になし。

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

長崎外国語大学

基準項目 3 - 2 について

①改善を要する点の内容

理事会及び評議員会において、承認された借入金金額を超えた金額の借入れについては、借入金金額を確定した後に、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で理事会の承認を得る諮問承認の手続きについて改善を要する。

②審議結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③留意事項

特になし。

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

長崎外国語大学

基準項目 3 - 4 について

①改善を要する点の内容

平成 24(2012)年度の事業報告については、理事会決議後に評議員会に報告し、意見を求めておらず改善を要する。

②審議結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③留意事項

特になし。